



平成23年11月11日
内閣府
原子力政策担当室

原子力委員会
東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会
「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する
検討結果(案)」に対する意見募集について

原子力委員会は、平成23年11月11日(金)～12月1日(木)の期間、標記検討結果(案)について、国民の皆様からの御意見を募集します。率直な御意見をお寄せください。

1. 概要

原子力委員会は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に係る、使用済燃料の取り出し、放射性廃棄物の管理、廃止措置といった一連の取組のロードマップを取りまとめ、その実現に向けて分担すべき研究開発や、実現に向け必要となる制度の整備等の取組を関係者に提言していくことを目的として、「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会」を設置し、審議を行っています。今般、同専門部会は、現時点における検討結果として、「東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果(案)」を取りまとめました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を伺いたく、以下の要領で意見の募集をいたします。率直な御意見をお寄せください。

2. 意見募集の対象

- 東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果(案)

3. 参考資料

- 添付資料

※東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会の資料については、原子力委員会ホームページを御覧ください

(http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/tyoki_sochi.htm)

4. 意見募集期間

平成23年11月11日(金)～12月1日(木)17時まで (郵送の場合は同日必着)

5. 意見提出要領・意見提出先

○以下の事項を日本語で御記入の上、(1)郵送、(2)FAX、(3)ホームページ入力のいずれかの方法で送付してください。

(様式)

1)氏名:

2)年齢(該当部に○)

10代以下・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上

3)性別(該当部に○): 男・女

4)職業:

5)連絡先

・住所:

・電話番号:

・FAXをお使いであれば、FAX番号:

・電子メールをお使いであれば、電子メールアドレス:

6)東京電力(株)福島第一原子力発電所における中長期措置に関する検討結果(案)に対する御意見の対象箇所(例:○ページ○行目)

7)御意見の概要(100字以内)

8)御意見及びその理由

○複数の御意見をいただく場合は、お手数ですが1件ごとに別の用紙に御記入ください。

○上記1)~8)の事項の御記入漏れや本要領に則して記述されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。

○提出先は以下のとおりです。なお、電話による御意見は、お受けしておりませんので、御了承願います。

(1)郵送の場合

●住所:〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1

●内閣府 原子力政策担当室 中長期措置 検討結果(案) 意見募集担当 宛

(2)FAXの場合

●FAX番号:03-3581-9828

●内閣府 原子力政策担当室 中長期措置 検討結果(案) 意見募集担当 宛

(3)ホームページ入力の場合

●ホームページアドレス：<https://form.cao.go.jp/aec/opinion-0022.html>

※ホームページのフォームに従い、入力ください。

6. その他

○頂いた御意見は、検討結果の取りまとめに向けた審議の参考にさせていただきます。なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承願います。

○頂いた御意見は、氏名、年齢、性別、職業及び連絡先を除き公開することがありますので、予め御了承ください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。

○氏名、連絡先等の個人情報については、頂いた御意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、御記入いただくものです。御記入いただいた情報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。

(問い合わせ先)

内閣府原子力政策担当室 山口、水谷、利根川

tel.03-3581-6688 fax.03-3581-9828

原子力委員会のHPアドレスはこちら→ <http://www.aec.go.jp/>